

出席者	住民	32人	市 大城市長・山中生涯学習課長 政策推進課 堀口補佐・森田主査
担当課	事項	要望内容等	かこむ会での回答
政策推進課	※事前質疑 野地集会所のLED化のお願いについて	近年、各施設においてLED化が推進される中、野地集会所の蛍光灯は予算の関係もあり、そのままの状態になっている。 集会所の蛍光灯を全て変えるには、かなりの金額が必要となるので市で負担してもらえないだろうかできれば、どの程度まで可能か教えてほしい。	集会所LED化に係る補助金の補助率見直しを検討する。 現在、集会所の修繕に対する補助事業(補助率1/2、上限100万円)を実施しており、LED化についてもこの補助事業の対象となる。 一方で、令和9年末以降の蛍光灯製造禁止及びLED化の推進については、国の方針により決定されたものである上に、集会所を管理する地区の負担も大きいことから、集会所のLED化に係る修繕については、通常の修繕工事とは別枠で補助率のかさ上げを検討したいと考えている。補助率及び補助上限額等の詳細については、今後他市町の事例を参考にしながら検討し、内容が決まり次第、改めてお知らせしたい。
総務課		8月20日付の愛媛新聞によると、八幡浜市の今年7月末の住民基本台帳人口は4月から133人少ない29,450人となっており、また65歳以上の高齢者率は市では西予市に次ぎ高い42.09%となっている。当地区でも子どもが急激に減少するとともに、これまで地域を支えてきた人たちも高齢化が確実に進んできている状況であり、地区も市も10年後はどうなっているのだろうと思うので、可能であれば次の事項について教えてほしい。 1.現在での公民館単位と市全体での人口ピラミッドの状況(データ提供でも可)	現在での公民館単位と市全体での人口ピラミッドの状況をデータで提供した。【総務課】
建設課	※事前質疑 八幡浜市の少子高齢化の現状と将来の行政サービスの予測について	2.現在地区民が行っている市道の除草等の管理作業は、地区民の減少や高齢化に伴い実施が困難となることが予想されるが、どのように対応していくのが良いか(簡易水道については、組合員が管理運営している)。	市道や里道の除草については、毎年度、地元の皆様に実施していただき感謝申し上げます。地区住民の減少や高齢化によるご負担は承知しているが、八幡浜市が管理する市道は約440kmと長く、里道についても相当な延長があるため、財政的な面から市だけで維持管理することは困難である。ついては、これまで通り混合油の原材料支給により、地元の皆様に除草作業を実施していただければ幸いです。地区での実施が困難な場合は、建設課までご相談いただきたい。【建設課】
農林課		3.市の昨年度のふるさと納税の寄付額は県内トップの30億9,600万円であり、大部分を農産物が占めていると思われる。補助の充実は図られているが、農業従事者の高齢化に伴い耕作放棄地も増加としている状況である。農業の維持のためどのような対策をとられているか。	本市の農家数は平成7年の2,289戸から令和2年には1,350戸(41%減)、農業就業者数は5,331人から3,364人(37%減)に減少した。さらに、農業就業者の7割が60歳以上と高齢化も深刻な状況である。(農林業センサスより) 1.担い手の確保・育成 ・農地意向調査に基づき、農地の利用集積を促進するため、縮小・離農希望者から拡大希望者への農地あっせんに取り組んでいる。 ・就農希望者に対して、研修制度の充実、資金援助、農地のあっせんなど、新規就農を包括的にサポートしている。 ・既存の担い手に対しては、経営の安定化と発展を支援するため、各種補助事業を実施している。 ・地域計画等の策定を通じて、関係者(農業者、地域住民、関係機関等)による協議に基づき、将来の農地利用の明確化や担い手の育成・確保の方向性を示し、農地を次世代へ円滑に引き継ぐための計画を推進している。

担当課	事項	要望内容等	かこむ会での回答
農林課	※事前質疑 八幡浜市の少 子高齢化の現 状と将来の行 政サービスの 予測について		(1ページの続き) 2.農業基盤の整備・維持管理 ・農業用施設等の維持管理に対する補助を行うこと で、農業生産基盤の保全に努めている。 ・市、JA、農地中間管理機構等と連携し、意欲ある 担い手の規模拡大や所得向上につながる圃場整 備等の基盤整備を推進している。 3.スマート農業の推進 関係機関と連携し、気象ロボット、AI選果機、アシ ストスーツ、農業用ドローン、営農・栽培管理システ ムなどスマート農業技術の導入を推進し、労働力不 足の解消や経営改善、持続可能な農業の実現に 努める。 4. 農家所得の向上 ふるさと納税の返礼品として、農産物や農産加工 品が多く選ばれていることが農家の所得向上につ ながっている。この流れを維持するためにも、ブラ ンド力の更なる強化、6次産業化の推進に対する支 援を継続・強化し、魅力的な農産物・農産加工品を 安定的に供給できる体制を目指して取り組んでい く。【農林課】
政策推進課	※事前質疑 市民の市政に 対する関心を 高めるための 取り組みにつ いて	現在、市の広報・広聴については、広報誌やフェイスブックなどのSNSで行われており、市のいろいろな施策を知ることができているが、かつて市内には地元紙が3紙あり市民のいろいろな意見が掲載されており、市民の関心も高かったように思う。 愛媛県では、「知事への提言」とそれに対する県の回答がホームページで公開されており、県民の様々な意見とそれに対する県の考えをより深く知ることができるようになってきている。八幡浜市も同様に行うことは市民の市政に対する理解促進と関心を高める一助になるのではないか。	八幡浜市では、広報誌に加え、LINE、Facebook、Instagram、YouTubeなどのSNSを活用し、市の施策情報を発信している。また、市のホームページでは「市長へのメッセージ」を受け付けており、回答を希望される方には個別に回答している。 また、市長が地域の皆様と意見交換を行う「市長をかこむ会」の内容については、ホームページで公開している。 この度のご意見を踏まえ、当市でも「市長へのメッセージ」とその回答をホームページで公開する方針とする。しかしながら、市長へのメッセージ内容によっては、個人情報やプライバシーに関わる内容が含まれている場合があるので、公開にあたっては、県や他市の取り組みを参考に公開基準を整備し、定期的に回答するよう準備を進めていく。
建設課	※事前質疑 日土町筵田～ 野地(市道出 石線)路側改 良について	筵田地区から野地地区の中間地点の路側改良をお願いしたい。 現状として、平成30年の豪雨災害にて路側法面の崩壊があり、既設石積みの膨らみ等もみられる。長年に渡り路面沈下があり、アスファルトによるオーバーレイしているが、根本的な解決には至っていない。路側に傾斜がひどく、冬になると路面の凍結で車両の通行が困難になる。 野地地区には、小学生、園児がおり保護者の送迎、スクールバスによる送迎が何年も続く。市民の安全・安心を守るためにも一刻も早く路側の改良をお願いしたい(日土東地区民全員のお願い)。 前向きな回答をお願いしたい。	本質疑は、令和3年1月15日付けで、日土町野地および筵田地区から同様の内容の陳情があった。その際、国庫補助事業として検討する旨を回答している。検討段階で概算金額を算出したところ、要望区間を改良するためには、3億5千万円程の予算が必要であり、通常の交通量を考慮すると、費用対効果の観点から事業化は困難という結論に至っているが、今後実施する他路線の状況を見ながら要望区間の見直し(一部区間)や工法等を検討し、近々での対応はできないが、事業化できるよう検討していく。

担当課	事項	要望内容等	かこむ会での回答
生涯学習課	※事前質疑 複合施設(体育館・グラウンド)点検・補修について	以下の4項目について、点検・補修をお願いしたい。 ・体育館校舎側の側溝のふた：腐食して危険 ・グラウンド周辺：周りのフェンス基礎腐食危険 ・グラウンド周辺：斜面の亀裂(豪雨時は崩壊の危険) ・コンクリート壁のエスロンパイプ固定外れ、たるみ	これらの施設の損傷については、現地確認を終え、補修に要する費用を精査しているところである。 その結果、今年度予算の範囲内で対応できるのであれば、速やかに補修を実施する予定であるが、多額の費用が見込まれる場合には、来年度以降での対応となる。 とりわけ「体育館校舎側の側溝ふたの腐食」については、体育館を定期的に利用している団体もあることから、緊急性が高く、最優先で対応すべきものと認識している。 一方、「コンクリート壁のエスロンパイプ」については、その用途が不明であるため、現在、調査中である。調査結果を踏まえ、撤去または補修の方針を決定したい。
建設課	※事前質疑 瀬田地区 赤道復旧について	平成30年の豪雨災害により、赤道の山留石積と路側の石積が崩壊し、畑に堆積しているため耕作地が使用できない状況である。 せめて、路側の石積復旧、赤道のコンクリート舗装、耕作地の整地をお願いしたい。	農地内の土砂撤去と整地については、個人での対応をお願いしたい。また、赤道の路側復旧については、農地内の土砂撤去が完了した後、必要に応じて復旧工事を実施する。
財政課	※事前質疑 旧青石中学校跡地利用について	青石中学校と保内中学校の統合から8年が過ぎたが、現在の青石中学校は残土置き場や作業道具の置き場などになっており、卒業生としては、毎日横を通りながら大変寂しい思いをしている。また、校舎の周囲も雑木が生い茂り、見るも悲惨な状況を地元の者は何とかできないものかと願っている。また、緊急時の指定緊急避難場所としても指定されているが、体育館などは避難場所としての機能を果たしておらず、地元の者も誰も利用する者はいない。校舎も耐震化されておらず、災害時には崩壊の危険もある。これらの状況の中で約40%が市の所有地、約60%は個人の所有地で、なかなか難しいということも地元の者は知っている。無理を承知でのお願いであるが、青石中学校跡地利用に真剣に取り組んでいただきたい。現在、八幡浜市も他の市町と同様に少子化が進んでいる。その少子化に歯止めをかけるには、現在よりも更に魅力のあるふるさと八幡浜をつくっていかなければならないのではないかと思う。そこで、子どもは八幡浜市の宝であり、その子どもたちが自分の目標に向かって生き生きと取り組めるスポーツ・文化環境をつくっていただければいいなと思っている。元は中学校施設があった場所で、やはり跡地としても子どもたちのために活用できるスポーツ施設等ができればいいなと願っている。八幡浜市は、単発的な施設は散在するが、総合的な施設はない。あれだけの面積を利用すれば、近隣の市に比べるスポーツ施設ができると思う。そうすれば、地元の避難場所としても利用できるし、八幡浜市全体の子どもたちや他市町の子供たちとの交流、そして、大人同士の交流の場としての賑わいを見せるのではないかと思う。	旧青石中学校の土地については、現時点で、地権者11名のうち7名からの買収は完了しているが、残りの地権者の中で売却に応じる可能性のある方との交渉は難航している。 また、学校敷地全体が筆界未定となっており、それを解消することも跡地活用に向けた課題となっている。 跡地の活用に関しては、以前から日土地区公民館の建設用地としての要望が地区より出されているが、これまでは用地取得を優先してきたため、公民館以外の跡地全体の具体的な活用計画はまだ定まっていない。 引き続き、用地買収および筆界未定解消に向けた交渉は継続していくが、交渉が難航している現状があるので、今後は地区公民館の建設を前提とした上で、残りの跡地の具体的な活用方針について、地域からのご要望も伺いながら検討を進める必要があると考えている。 今回いただいたご要望についても、今後の検討における貴重なご意見として承る。

担当課	事項	要望内容等	かこむ会での回答
財政課	※事前質疑 旧青石中学校跡地利用について	(3ページの続き) これには様々な課題はあろうかと思うが、子どもたちの将来のために、八幡浜市の活性化のために、どうかご検討をよろしく願いたい。	
建設課	※事前質疑 市道の陥没の改修について	県道から樫ノ木集会所への市道、二宮さん宅前の上水道空気弁付近について、一昨年に舗装の穴を修繕していた。その後、全体に少し陥没していて降雨後に水がたまる状況である。今一度、修繕を願いたい。	市道が沈下し、路面に雨水が溜まる状況を解消するため、排水構造物(集水桝および排水管)を設置する予定である。
総務課	※事前質疑 防災無線について	二宮さん宅近くの防災無線屋外スピーカーが、家の方へ向いていて騒々しいので、スピーカーの位置を変更してほしい。また、一時避難場所にもなっている松本さん宅前の防災無線が聞こえないので、聞こえるように対応してほしい。	9月3日の正午前にスピーカーの向きや音量の状況を樫ノ木区長と確認した。屋外拡声子局の設置場所に近い二宮氏宅に関しては、現在のスピーカーの向きを変更した場合、スピーカーの向いている方向の延長上にある家庭に放送が聞こえなくなる可能性があるため、大変申し訳ないが現状のままで願いたい。 今後は、同一内容の放送を複数回行う場合などについて、必要性を十分に考慮して放送するよう、注意喚起を行いたい。 また、地域の一時避難場所にされている松本氏宅前に関しても、やや音響が地形の問題上、反響して聞こえにくいことは確認した。 対策として、スピーカーの音量を1段階低くして反響を抑えるようにしたが、まだ反響するというものため、再度現地確認を行い、対策を講じるようにする。また、一時避難場所付近の住宅の軒下等の風雨を防げる場所に戸別受信機を置くなどの対応を検討したい。
農林課	※事前質疑 イノシシ対策における駆除・檻・柵等の助成について	イノシシ対策について、駆除・檻・柵等の助成はできないか。	近年の野生鳥獣による被害は、農作物への被害のほか圃場や石垣を荒らされるなど、特にイノシシによる被害は深刻である。イノシシ対策は、農地への侵入を防ぐ「守り」と、環境整備や捕獲による「攻め」の組み合わせが重要である。本市でも、イノシシ等対策の駆除・檻(箱罠)・柵等への支援を行っている。 ①駆除については、狩猟免許取得者に対し鳥獣捕獲許可証を交付し、八幡浜猟友会各支部を通じて有害駆除補助金としてイノシシ・ニホンジカ1頭あたり10,000円、ノウサギ(令和7年度より対象)・タヌキ・アナグマ・ハクビシン1頭あたり3,000円、カラス類1羽あたり1,000円を補助している。また、イノシシ・ニホンジカについては国の交付金として成獣1頭あたり7,000円、幼獣1頭あたり1,000円が別に補助される。 ②檻については、毎年、八幡浜猟友会の支部単位で要望調査を行い、箱わなの貸与を行っている。 ③鉄筋柵・電気柵の設置については、西宇和農業協同組合が取りまとめを行い、事業に対し県1/3、市1/6の補助を行っている。なお、駆除(捕獲)と檻(わなの設置)については、どちらも狩猟免許が必要となっている。 狩猟免許の取得に関しては、狩猟免許試験事前講習会(県猟友会主催)の受講料補助等も行っているため、地域で狩猟免許を取得される方の確保をご検討いただきたい。

担当課	事項	要望内容等	かこむ会での回答
農林課	※事前質疑 イノシシ対策 における駆除・ 檻・柵等の助 成について		(4ページの続き) また、自分たちの園地を守る取り組みとして地域連携協議会(地域の役員や狩猟免許取得者が中心となって協議会を立ち上げ、わなの見回りや必要な資機材購入等の事業を行う)に対し、年間50万円を上限として補助を行っている。詳しくは農林課へお問い合わせいただきたい。
総務課	※事前質疑 見通しの悪い 箇所へのカー ブミラー設置 について	県道234号線3か所で見通しの悪い箇所がある。カーブミラー設置をできないか。	カーブミラー、ガードレール、ガードパイプ等の新規設置及び既存施設の更新については、交通安全施設整備事業として、毎年5月頃に交通安全協会各支部に対し要望調査を実施し、カーブミラー等の設置及び更新が必要と判断される優先度の高い箇所について、予算の範囲内で順次対応している。 まずは、現地を確認させていただきたいので、交通安全協会日土支部をとおして危機管理・原子力対策室まで連絡をお願いしたい。
政策推進課・総務課	※事前質疑 各部落におけ るAEDの維持 管理費用に対 する市の助成 について	各部落にAEDが設置されている所があると思われるが、電池切れやメンテナンス期限切れの箇所が見受けられる。災害緊急時に使用出来ない物は意味がない。部落でメンテナンスをするようになっているみたいであるが、金額は安くはないと思われる。市の危機管理室で多少の補助はできないか。	ご質問のAEDについては、平成23年度に愛媛県の「地域支え合い体制づくり事業費補助金(補助率10/10)」を活用し、各地区に対して、高齢者等を支える地域活動の拠点として必要となる備品(テレビ、エアコンマッサージチェア、AED等)の整備に係る要望調査を行ったうえで設置したものである。また、ご認識のとおり、設置時の取り決めにより設置後の維持管理に係る費用(バッテリーパック、本体の更新等)については、地元負担をお願いしているところである。【政策推進課】  総務課危機管理・原子力対策室では、集会所等の地区が管理する施設に設置しているするAEDの維持管理に係る費用等の補助はない。【総務課】
総務課	※事前質疑 行政防災無線 屋外スピー カーの配置換 えについて	行政防災無線屋外スピーカーの配置換えはできないか。 屋外作業をしていると、天候・風向きにより何を言っているのか分からないという声をよく耳にする。	防災行政無線は、基本的には災害に関する放送を実施するもので、農作業など屋外で作業をされている方や外出中の方に対しては、屋外拡声子局から放送を聞くことができ、在宅されている方には対しては、戸別受信機により、放送を聞くことができる。屋外においては、天候や風向きにより放送が聞こえづらい場所があるかもしれないが、スピーカーの向きとしては、住宅近辺の屋外に聞こえるようにしているので、現状のスピーカーの向きとさせていただきます。屋外での作業中や、外出中に放送された内容については、自宅に設置している戸別受信機に録音機能があるので、戸別受信機を再生してご確認いただきたい。また、市内で事業を営んでいる事業所若しくは事務所にも設置する事が可能である。設置を希望される場合は、申請書が必要となるので、危機管理・原子力対策室までお知らせいただきたい。ただし、山間部等、電波の受信ができない場合は、設置することが出来ないこともご了承ください。 (参考) 最大録音時間:40分
政策推進課	八幡浜市の少 子高齢化の現 状と将来の行 政サービスの 予測について (事前質疑関 連)	人口減少(空き家増、自治体消滅の危機)を非常に心配している。市の現状と将来の展望について知りたい。	決定的な対策はないが、「はまっ子わくわくライフ応援パッケージ」等で出会いから子育てまで一貫して支援しているため、政策推進課へ連絡してほしい。  10年先を見据えた、身の丈に合った施設整備や、アイデアを活かした住みよい環境づくりを進める。

担当課	事項	要望内容等	かこむ会での回答
建設課	市道の除草について(事前質疑関連)	高齢化により、地域のボランティアでの除草作業が困難になっている。全国の成功事例など、参考になる情報があれば教えてほしい。	担当課に確認する。 【補足】 ある自治体では、地域のシルバー人材センターやNPO法人、町内会などに除草作業を業務委託する事例もあるが、基本的には混合油の原材料を支給し、地元の皆さまに除草作業をお願いできれば幸いである。地区での作業が難しい場合は、建設課までご相談いただきたい。
農林課	ふるさと納税維持・向上のための農業維持対策について(事前質疑関連)	ふるさと納税の返礼品は大部分が農産物であるが、耕作放棄地も増えているため、農業維持の対策を検討してほしい。	ふるさと納税制度は農業後継者をつないでいく持続可能な産業であるため、引き続き継続していきたい。
農林課	有害鳥獣(イノシシ)対策について	イノシシ被害が深刻なため、箱罠の設置補助を、集落単位からもう少し小さい単位で補助してもらえないか(管理は猟友会が行う)。	箱罠は高価なため、費用対効果を考える必要がある。 また、捕獲には土地勘や技術も必要なため、地元の捕獲技術者を育てることも課題である。 担当課に持ち帰り、要望内容を伝えて研究・検討させる。 【補足】 箱わなを仕掛けるには有害捕獲許可(狩猟免許)が必要となっているため、市では箱わなは猟友会員への貸与としている。(猟友会支部とりまとめ) 集落より小さい単位で箱わなを設置されたいなら、猟友会員と協議し、猟友会員から必要個数を要望として支部へ上げて欲しい。 ただし、設置箇所を検討するうえで土地勘が重要であり、また設置箇所が増えれば、その分、猟友会員の負担(見回り等)も大きくなるため、設置したい個数に見合った新たな猟友会員の確保や、猟友会員の負担軽減となる地元の取組等を検討していただきたい。(事前質疑「イノシシ対策における駆除・檻・柵等の助成について」の回答を参照)
総務課	防災無線の戸別受信機について(事前質疑関連)	屋外スピーカーは鳴るが、戸別受信機が受信しない(アンテナ有)。「録音を聞いて」という市の回答だが、そもそも受信できないので改善してほしい。	場所によっては電波が届きにくい可能性があるため、場所を教えてください。再度調査させる。 (筵田地区で他に受信できない場所がないか確認した後、危機管理室に報告してもらうこととなった)
建設課 農林課	赤道付近の土砂崩れについて(事前質疑関連)	赤道の山側の石積みと路側の石積みが畑に流入しているが、個人での撤去は困難である。「農地内の土砂撤去及び整地は個人対応」との回答だが、農地でも市が撤去した事例もあると思う。市による現況復旧(石積み含む)をお願いできないか。	建設課の見解は「個人での土砂撤去後に、必要であれば路側を復旧する」というものであり、その対応は変わらないと思う。一方で、農林課が農地支援として対応できる可能性はないか、持ち帰って建設課と農林課で協議させる。 【補足】 農地支援に関する補助制度がないため、対応できない状況である。 (補足)農林課管理の赤道等(路側部)が崩壊し、園地内に土砂等が堆積した場合には、赤道復旧と併せて土砂撤去を行っている。【農林課】